

(一社) 埼玉県PTA安全互助会の補償制度の概要

区分	共済事業	保険会社と互助会による団体契約の保険事業①	保険会社と互助会により団体契約の保険事業②							
制度	死亡共済金(疾病)	20 プラン 円	30 プラン 円	50 プラン 円	団体傷害総合保険 (個別加入)					自転車総合保険 (PTA一括加入)
	死亡共済金(傷害)				A プラン	B プラン	C プラン	D プラン	E プラン	学校PTA単位 加入
	後遺障害共済金				普通傷害型 熱中症危険補償特約・特定感染症危険補償特約セット			交通 傷害型		賠償責任保険 + 死亡・後遺障害
	入院共済金	示談交渉サービス付き					示談交渉 サービス付き			
	通院共済金						オプションプラン (賠償責任保険) (傷害保険)	※ゆうちょ銀行からの申込み ※WEBからの申込み		
	社会通念上許される 見舞金 (手術見舞金を含む)	役員プロテクト PTA活動中の第三者からの いわれのないクレーム対応								
掛金	通常加入 100円(95円+5円) 中途加入 90円(85円+5円)	20 円	30 円	50 円	12,000 円	8,000 円	5,000 円	3,000 円	1,500 円	1,320円
加入形態	団体加入 (PTA単位)	団体加入 PTAの任意加入 (PTA単位)	任意加入 (家庭・児童単位)					PTAの 任意加入		
主な補償	PTA活動中の事故を補償 共済事業 事故日より180日間補償 保険会社 入院 事故日から180日以内の入院日数 通院 事故日から180日以内の90日限度			交通事故を含む日常生活上の ケガと賠償事故を24時間補償			【傷害】 交通事故を24時間 補償 【賠償】 交通事故を含む 日常生活上の事故 を24時間補償	自転車事故を 24時間補償 転入生等随時 加入受付		